

高知県緑化促進事業事務取扱要領

第1 趣旨

高知県緑化促進事業費補助金（以下「補助金」という。）による事業（以下「補助事業」という。）の実施及び整備した樹木に係る調査報告等に関する事務の取扱いについては、この要領に基づき適正に実施するものとする。

第2 事業実施主体

事業実施主体については、高知県緑化促進事業費補助金交付要綱別表第1に定めるとおりとする。

第3 事業計画の作成

1 事業計画書

事業実施主体が事業を実施しようとするときは、事業実施年度の5月31日又は別途定める日までに別記第1号様式による高知県緑化促進事業費補助金事業実施計画協議書（以下、「実施計画協議書」という。）を知事に提出しなければならない。

第4 事業計画の決定

1 計画のヒアリング

知事は、実施計画協議書の提出があった場合は、その内容を精査するため、必要に応じて事業実施主体にヒアリング等を行うものとする。

なお、知事は、ヒアリング等の実施に先立ち、必要に応じて関係機関に意見を徴することができるものとする。意見を徴した場合には事業実施主体に行うヒアリングの際に、当該の事業実施主体に対して、関係機関から徴した意見を提供するものとする。

2 計画の採択及び通知

知事は、前項の規定によるヒアリング等を行った実施計画協議書について、別記高知県緑化促進事業審査基準により審査を行い、優先順位を決定して順位の高いものから採択及び補助金額の内定を行うこととし、知事はその結果を事業実施主体に通知するものとする。

第5 森林環境税活用を表示する看板等

- 1 高知県緑化促進事業費補助金交付要綱第7条（4）に定める森林環境税を活用していることを表示する看板等は、耐久性のある素材を使用して製作すること。

第6 災害時の対応

1 事業実施中の災害の報告

事業実施主体の長は、天災その他の災害により事業の遂行が困難と見込まれる場合は、速やかに災害報告書（別記第2号様式）を作成して知事に報告するものとし、知事の指示を受けるものとする。

2 手戻り工事の負担額

工事の完成前(施工中)に一度実施した工事が天災その他の不可抗力により被災し、再度工事を実施するときの、その被害額のうち事業実施主体の負担となる額については、これを補助しない。

3 事業完了後の災害の報告

事業実施主体の長は、当該補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年以内に補助事業により取得し又は効果の増加した施設等が天災その他の災害を受けたときは、遅滞なく災害報告書(別記第2号様式)を作成し知事に報告するものとし、知事の指示を受けるものとする。

第7 利用効果

1 管理状況報告

事業実施主体の長は、当該補助金を活用して植栽及び展示した樹木については、交付申請時の維持管理計画に基づき適正に育成することとし、当該補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間、当該樹木の育成管理に係る管理状況報告書(別記第3号様式)を知事に提出しなければならない。提出は一年毎とし、4月から翌年の3月までの期間の実績を翌年の5月末までに行うものとする。

第8 委任

この要領に定めるもののほか、この事業の実施に必要な事項については、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要領は令和5年7月25日から施行する。
- 2 この要領は、令和8年5月31日限りその効力を失う。ただし、この要領に基づき交付された補助金については、第5の3及び第6の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附 則

この要領は令和6年5月22日から施行する。

附 則

この要領は令和7年3月25日から施行する。

附 則

この要領は令和7年4月18日から施行する。

別記

第 1 号様式

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者職氏名

令和 年度高知県緑化促進事業費補助金事業実施計画協議書

高知県緑化促進事業事務取扱要領第 3 の 1 の規定により、事業実施計画を提出します。

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の配分 単位(円)

事業区分	施工箇所 (市町村名・大字・字・ 地番)	事業量	着手予定年月 日	事業費 (A+B)	負担区分		備 考
			完了予定年月 日		県補助金(A)	その他(B)	
環境緑化事業							
計							

(注) 1 「事業量」欄は実施する事業内容、植栽する樹種及び数量を記載してください。
2 「事業費」欄は補助対象経費を記入してください。消費税を含めた額を補助対象経費とする場合は、「備考」欄に消費税相当額を記入してください。

3 維持管理計画

年度	事業実施年度	1 年目(令和 年度)	2 年目(令和 年度)	3 年目(令和 年度)	4 年目(令和 年度)	5 年目(令和 年度)
維持管理内容						
維持管理者						

(注) 「維持管理内容」欄は実施する取組の時期・規模・数量がわかるように具体的な内容を記載してください。

4 収支予算

(1) 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額	備 考
県補助金		
その他		
計		

(2) 支 出

区 分	予 算 額	備 考
環境緑化事業		
計		

5 添付書類

- (1) 事業地の 1/50,000 程度の位置図、平面図、その他計画図面(各図面に事業名、事業箇所名、事業実施主体名を記載すること)※平面図には植樹する施設の面積及び植樹により新たに緑化される面積の表示をしてください。
- (2) 公図及び全部事項証明書
- (3) 現況写真
- (4) 事業費の積算基礎(設計書、カタログ、見積書等)
- (5) 事業実施主体の規約若しくは定款(市町村等以外が事業実施主体となる場合)
- (6) 事業実施計画地の使用権限を有し、又は有する見込みであることを示す書類(別紙 1)
- (7) 計画についての考え方(別紙 2)
- (8) (1)から(7)までに掲げるもののほか、必要な資料

別紙 1

事業実施計画地の概要

事業計画地の所在：

1 土地の概要

①土地所有者	氏名 住所				
②土地面積	m ²	③現在の利用状況	人/年間	④登記簿謄 本上の地目	
⑤事業実施に必要な許認可等の有無	有 ・ 無	⑤欄に有と記載した場合は⑥⑦⑧欄も記入してください			
		⑥許認可等の名称若しくは手続等の内容			
		⑦手続等の状況	1 手続済	2 手続中	3 手続予定
		⑧担当部署			

※ 事業実施に必要な許認可等が複数ある場合は、全てについて⑥⑦⑧欄の内容を記載してください。
(記載欄が不足する場合は、別紙を作成して添付してください。)

※ 申請者が所有者でない場合は、所有者の承諾書を添付してください。なお、以下の項目は必ず承諾書に明記してください。

- ・高知県緑化促進事業の趣旨を理解した上で、所有地の使用を承諾すること
- ・補助金を活用して取得した財産(樹木を含む)の所有権の所在
- ・補助金を活用して取得した財産の枯損、折損等により所有地に損害が生じた場合の責任の所在
- ・事業の内容を県ホームページ等で公表することについての承諾
- ・所有地を観光客等に解放する場合は、その旨の承諾

2 公共的施設の概要(公共施設内で行う場合のみ記入)

種類	1 道路 2 河川 3 公園 4 施設 5 その他()
名称	
管理者	
管理者の同意	1 同意済 2 見込有 3 不要
管理担当部署	

事業実施計画の考え方

1. 事業実施主体

補 助 申 請 者	
事 業 計 画 地	高知県
計 画 地 の 面 積	計画地全体(m2) うち緑化済み面積(m2) うち計画緑化面積(m2)
事 業 費	円(うち消費税 円)

※本事業における緑化面積の算出は、樹木、芝その他の地被植物、及び花壇その他これらに類するものの水平投影面積の合計(ただし、重複している部分は除く)とする。

2. 植栽を計画しようとしている樹種、本数及び選定の理由

樹 種 名	本数(うち植栽高木本数)	樹 種 選 定 の 理 由

※本事業における植栽高木とは、植栽完了時点の地上高 3.0m以上の樹木のことをいう。

3. 計画地内における植栽場所の選定の理由

--

※事業計画地の敷地内のうち、計画している植栽を選定した理由を記載してください。

4. 今後樹木が成長した際に想定される課題とその対応(維持管理の方針や病害虫対策、防犯対策等)

--

5. 森林環境税の周知の方法

表示面面積： m² 森林環境税のロゴマークの配置の有無 ： 有 ・ 無

6. 県民の参画の有無

有 ・ 無	有の場合の取組計画()
	有の場合の予定人数(人(広報予定：有 ・ 無)

7. その他

植栽する樹木の調達についての課題	有(対応：) ・ 無
産廃・残土の処分方法についての課題	有(対応：) ・ 無
安全対策についての課題	有(対応：) ・ 無

別記
第2号様式

第 号
年 月 日

高知県知事 様
団 体 名
代表者氏名

令和 年度高知県緑化促進事業に係る災害報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付決定通知のあった事業が下記
のとおり災害を受けたので、高知県緑化促進事業事務取扱要領第5の1の規定により、報告します。

記

1 被災内容

被災時期	事業着手前(施工中)			事業終了後		
事業主体	管理主体	施工箇所	事業量	事業費	補助金	施工方法
						請負・直営

2 被災内容

- (1) 災害の原因
[例] ○年○○月○○日台風第○○号による強風(○○気象台調べ○時○分○○m/s 瞬間風速)
- (2) 被災の程度
[例] 樹木(樹種:○○)○○本が焼失 被災額 ○○○千円

3 措置

- (1) 被災後において管理主体がとった措置
- (2) その他

4 復旧計画

- (1) 復旧見積り額 ○○○千円
- (2) 復旧時期

5 添付書類

- (1) 被災状況写真(正面写真、側面写真等)
- (2) 図面

別記
第3号様式

第 号
年 月 日

高知県知事 様

住 所
団 体 名
代表者職氏名
(生年月日： 年 月 日)

令和 年度高知県緑化促進事業費補助金管理状況報告書

高知県緑化促進事業事務取扱要領第6の1の規定により、別添のとおり管理状況
報告書を提出します。

1 事業の内容及び経費の配分

単位(円)

事業実施主体	事業実施 年度	施工箇所 (市町村名・大字・字・ 地番)	事業量	事業費 (A+B)	負担区分		備 考
					県補助金(A)	その他(B)	
計							

(注)「事業量」欄及び「事業費」欄は実績報告書の内容と一致させてください。

2 維持管理実績

		事業実施年度	1 年目(令和 年度)	2 年目(令和 年度)	3 年目(令和 年度)	4 年目(令和 年度)	5 年目(令和 年度)
維持管理内容	計 画						
	実 績						
維持管理者							

(注) 1 「計画」欄は交付申請書の内容と一致させてください。

2 「実績」欄は実施した取組の日付・規模・数量等がわかるように記載し、未実施の箇所は空欄としてください。

高知県緑化促進事業審査基準

1. 採択の適否についての審査

知事は、次に掲げる事項により採択の適否を審査する。

(1) 欠格事項

次に掲げる事業については、採択しない

- ①関係者の合意形成が図られていない事業
- ②許認可関係について、同意・許可等が得られてない、又は得られる見込みのない事業
- ③植栽する樹木の調達方法について、十分に検討されていない事業
- ④産廃・残土が発生する場合、処分方法について十分に検討されていない事業
- ⑤安全対策について十分に検討されていない事業
- ⑥その他事業の趣旨に合わない事業

2. 採択の方法と優先順位の評価

知事は、1の審査により、採択に適していると判断された事業について、優先順位の高いものから予算の範囲内で採択する。優先順位は、次の①から⑤までの観点から知事が決定するものとし、別途定める採点表に基づく評価点が高いものから順に、全ての事業について順位をつける。

①展示効果 (配点：20点)

事業による緑化の実施場所が、どれだけ多くの県民の目に触れる計画であるか、また、郷土樹種を利用していることを周知する取組がなされているかを評価する。(利用者数/年間 及び 植栽した樹種の周知状況)

②緑化効果 (配点：20点)

事業による緑化の程度が、県民にどれだけ強い印象を与えられる計画であるかを評価する。(植樹本数又は緑化率)

③維持管理計画 (配点：20点)

事業によって緑化された後の維持管理について、樹種の選定や配置、長期間にわたって県民に親しみを持っていただけるようどれだけ工夫されている計画であるかを評価する。(維持管理への工夫)

④県民の参画 (配点：20点)

事業実施にあたり、県民が主体的に関わることができるようどれだけ工夫されている計画であるかを評価する。(参画人数)

⑤森林環境税の周知 (配点：20点)

事業の財源である森林環境税について、どれだけ強く県民に周知できる計画であるかを評価する。(表示方法及び面積)